

## 取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、「コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取り組み」に基づき、前期に引続き取締役会の実効性についての分析・評価を実施いたしましたので、その結果の概要を公表いたします。

### 1 評価の方法

(1) 取締役会の実効性に関するアンケートを、記名式にて全ての取締役及び監査役を実施いたしました。

① アンケート実施時期 2020年3月～2020年4月

② アンケート項目

- ・ 取締役会の運営に関する事項
- ・ 取締役会の議題に関する事項
- ・ 取締役会の監督機能に関する事項
- ・ 取締役会の意思決定のプロセス
- ・ 投資家・株主との対話
- ・ 社外役員に対する情報提供
- ・ 総合評価
- ・ 自由意見

(2) アンケートを取締役会事務局にて取りまとめ、2020年6月16日開催の取締役会において、取締役会の実効性に関する分析・評価を監査役の評価も踏まえて実施いたしました。

### 2 評価の結果

(1) 前期の「取締役会の実効性に関する評価」において改善すべきとされていた事項につきましては、次のように対応し改善が見られました。

① 取締役会上程資料の内容及び分量

審議検討に必要な議案の内容を簡潔に纏めるよう、営業報告書及び上程書のフォーマットを改訂致しました。

② 社外役員への経営委員会での議論、問題提起に関する情報伝達

取締役会の議事進行にあたり、経営委員会で議論された内容について議長より補足説明するよう努めております。

- ③ 取締役会付議事項についての事前協議  
経営委員会で、取締役会へ上程する重要案件について、事前協議を実施しております。
- (2) 今期の取締役会の実効性評価の結果の概要  
当社取締役会は、以下の観点から概ね取締役会の実効性が確保できていると評価しました。
- ① 取締役会の構成（取締役人数、うち社外取締役人数、取締役の知識・経験・能力・専門性のバランス等）は、適切である。
- ② 取締役会においては、社外を含む全ての取締役・監査役がその経験・専門性に基づいて活発な議論がなされている。  
特に、社外取締役・監査役が発言しやすく、また、代表取締役がその発言を尊重した議事運営を行っている。
- (3) 課題  
取締役会の実効性を更に向上させるため取り組むべき課題として、次の事項がありました。
- ① 投資家・アナリストの当社に対する評価等の情報伝達の充実
- ② 指名・報酬委員会の議論を踏まえ、客観性・透明性のある役員選任・報酬基準及び後継者育成計画の策定
- 3 今後の取り組み  
当社は、上記の分析・評価結果を踏まえ、取締役会の実効性を更に向上させるため課題の改善に積極的に努めてまいります。  
また、取締役会の実効性評価につきましては、今後も継続して実施してまいります。

以上